

第 1 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成28年2月29日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第1回 熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成28年2月29日(月曜日)

午後1時50分開議

午後1時53分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(7人)

委員長 浦田 祐三子

副委員長 増 永 慎一郎

委員 岩下 栄 一

委員 藤川 隆 夫

委員 池田 和 貴

委員 濱田 大 造

委員 岩本 浩 治

欠席委員(1人)

委員 重村 栄

委員外議員(なし)

説明のため出席した者(なし)

事務局職員出席者

議事課参事 小池 二郎

政務調査課主幹 福島 哲也

午後1時49分

○小池議事課参事 担当書記の小池でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は岩下委員でございます。

それでは、岩下委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午後1時50分開議

○岩下栄一年長委員 ただいまから、第1回厚生常任委員会を開会いたします。

私がたまたま年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたか指名をさせていただきますか。

(「年長委員」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 年長委員ということでございますので、私から推選をさせていただきます。

それでは、委員長に浦田委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、浦田委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

(年長委員退席、委員長着席)

○浦田祐三子委員長 改めましてこんにちは。一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

ただいま委員長に選出いただきました浦田祐三子でございます。

委員の先生方におかれましては、この1年間、円滑なる委員会運営ができますよう、御指導、御鞭撻賜りますようによろしくお願ひ申し上げます。一言簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法につきましては、指名推選と投票がございますが、指名推選によって行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことにいたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 それでは、委員長一任ということでございますので、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に増永委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 異議なしと認めます。よって、増永委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○浦田祐三子委員長 それでは、増永副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

○増永慎一郎副委員長 皆さんこんにちは。

ただいま副委員長に選出いただきました増永でございます。

1年間、浦田委員長を支えながら、補佐をしながら、円滑な委員会運営をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

○浦田祐三子委員長 最後に、私の方から1つ提案がございます。

閉会中の視察の件につきましてですが、委員会で言う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 御異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時53分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長